

## 要配慮者の方の「資格確認書」の申請についてのご案内

介助者などの第三者が、本人に同行して資格確認の補助をする必要があるなど、マイナ保険証をお持ちでも、マイナ保険証での受診が困難である方等については、交付申請手続きを行うことで、マイナ保険証の登録を解除することなく資格確認書が交付されます。

### 1. 対象者の例

- ① 要介護認定を受けている方
- ② 障がい者手帳の交付を受けている方
- ③ DV 被害者などで、マイナポータルや医療機関等で自己情報が閲覧できない設定をされている方、設定されることが予定されている方
- ④ その他、マイナ保険証での受診が困難と認められる方

### 2. 対象者に該当しない方

- ① 介助者等の第三者が同行して資格確認の補助をする必要のない高齢者・要介護認定を受けていない方
- ② 障がい者手帳の交付を受けていない方
- ③ 念のため資格確認書を持っておきたい方
- ④ マイナンバーカードを読み取る端末のない医療機関を受診される方など

### 3. 申請に必要な書類

- ① 資格確認書（再）交付申請書  
※理由欄は「7」を選択してください。
- ② 介護保険被保険者証（写し）・身体障がい者手帳（写し）・療育手帳（写し）・精神障がい者保健福祉手帳（写し）・施設に入所されていることがわかる書類（写し）など、いずれかを添付してください。
- ③ ②に該当書類がない方は、必要に応じて関係資料の写しをご提出お願いします。詳細は健康保険組合までお問い合わせください。
- ④ 申請対象者の本人確認書類  
顔写真付きのもの（写し）1点または官公署等公的機関の発行したもの2点（住民票原本・年金手帳（写し）・年金改定通知書（写し）など）
- ⑤ 代理人が申請する場合は、代理人の本人確認書類の写し（運転免許証・マイナンバーカードなど）と、委任状が必要です。本人との関係がわかる書類（住民票原本・職員証や名刺等の写しなど）も必要となります。

# 委任状

サカイ引越センター健康保険組合  
理事長 田島 哲康 様

代理人 住所 \_\_\_\_\_  
氏名 \_\_\_\_\_  
生年月日 年 月 日 申請対象者との続柄 \_\_\_\_\_

私は、上記の者を私の代理人と定め、次の権限を委任します。

(委任する内容)

- ・サカイ引越センター健康保険組合の資格確認書の申請に関すること。

令和 年 月 日

申請対象者 住所 \_\_\_\_\_  
氏名 \_\_\_\_\_  
生年月日 年 月 日 ⑩

※身体等やむを得ない理由により、委任状を書くことができない方は、余白に代筆者  
氏名と代筆理由を記入してください。